

全国麺類文化地域間交流推進協議会 素人そば打ち段位認定制度 認定審査員規程

第1条 目的

この規程は、全国麺類文化地域間交流推進協議会(以下「全麵協」という)が素人そば打ち段位認定制度実施要綱に基づき実施する全麵協段位認定会(以下「段位認定会」という)が、公平・公正・公明でかつ統一的な見解で実施されるよう、認定審査員および関連する事項に関することを規定することを目的とする。

第2条 認定審査員

認定審査員に「全国認定審査員」「地方認定審査員」および「大会審査員」を設ける。

2. 全国認定審査員については全麵協の趣旨と活動に賛同し、全国認定審査員としてふさわしい人格を有する者で、手打ちを行っているプロ及びこれと同等の知識技能を有する者の中から段位認定部会が選出して理事会へ推挙する。
3. 全国認定審査員の任期は3年間とし、再任を妨げない。
4. 地方認定審査員の任期は3年間とし、更新の手続きを行うこととする。
5. 大会審査員へは審査を依頼した全麵協および全麵協会員が審査に必要な事項を説明し、審査上の混乱が生じないようにしなければならない。

第3条 全国認定審査員会議

段位認定部会は第1条に規定する目的達成のため、必要に応じて全国認定審査員会議を開催する。この会議では、地方認定審査員および段位認定会を開催する全麵協会員、受験者から出された審査に関する疑問や質問などに統一見解を出すと共に、審査員による見解や審査のバラツキについて協議し是正を行う。

2. 段位認定部会は、全国認定審査員会議の結果を全麵協ホームページで公開し、地方認定審査員および段位認定会を開催する全麵協会員、段位認定会の受験者に知らせなければならない。

第4条 地方認定審査員研修会

段位認定部会は第1条に規定する目的達成のため、支部と連携して認定講習会とは別に地方認定審査員研修会を開催する。この研修会では、地方認定審査員として必要な専門的で高度な知識と、審査技量についての研修および試験等を行うことによって、地方認定審査員としての資質および審査技能の向上を図ることとする。

第5条 認定審査員の責務

認定審査員は、全麵協の根幹事業である段位認定会の認定審査員を務めているとの自覚を持ち、審査をしている時だけでなく日々の言動にも配慮しなければならない。

2. この条項に規定する責務は、大会審査員が認定審査員としての任を解かれた後においても効力を持つものとする。
3. 認定審査員は審査技能を高めるための自己研鑽を怠らず、段位認定制度の普及と

信頼性を高めるための活動を行うこととする。

4. 地方認定審査員は積極的に段位認定会での審査や運営を支援すると共に、全麵協や支部が行う研修会に参加して研鑽に努めなければならない。
5. 認定審査員は、審査員を務めた時などに知り得た受験者の個人情報や得点などを絶対に他に漏らしたり、他に利用してはならない。
6. 審査上に発生した課題や段位認定制度の発展と普及についての提案は、全麵協事務局を通じて段位認定部会に連絡しなければならない。

第6条 段位認定会開催会員の責務

段位認定会を開催する全麵協会員は、段位認定部会および支部、認定審査員と連携して公平で公正かつ公明な段位認定会の開催および審査が行われるよう努めなければならない。

2. 段位認定会を開催する全麵協会員は、個別の審査結果を受験者に渡すことによって審査結果を明らかにしなければならない。
3. 段位認定会を開催する全麵協会員は、受験者の個人情報や得点などを絶対に他に漏らしたり、他に利用してはならない。
4. 段位認定会を開催した全麵協会員は、審査員の審査結果を全麵協事務局に報告するとともに、審査および運営上の課題や提案を全麵協事務局に連絡して段位認定制度の発展と普及に努めなければならない。
5. 段位認定会を開催する全麵協会員は、段位認定部会が支部と連携して開催する段位認定会研修会を受講することによって、段位認定会がより公平で公正かつ公明に開催されるよう努めなければならない。

第7条 認定審査員の取消し

全麵協の認定審査員が次の各号の一に該当することは、認定審査員台帳からの掲載を取り消され、発行された審査員認定証を速やかに全麵協事務局に返却しなければならない。

- (1) 全麵協理事会が認定審査員として不適任と判断したとき。
- (2) 認定審査員本人から辞任の申し出があり、全麵協理事会が辞任を認めたとき。
- (3) 地方認定審査員が更新手続きを行わなかったとき。
- (4) 大会審査員については、審査を依頼された段位認定会が終了した時点で認定審査員としての任を解く。

第8条 規程の改正

この規程に改正の必要が生じた場合は、理事会の決定を経て改正できるものとする。

附 則

1. この規程は、平成18年5月13日より施行する。